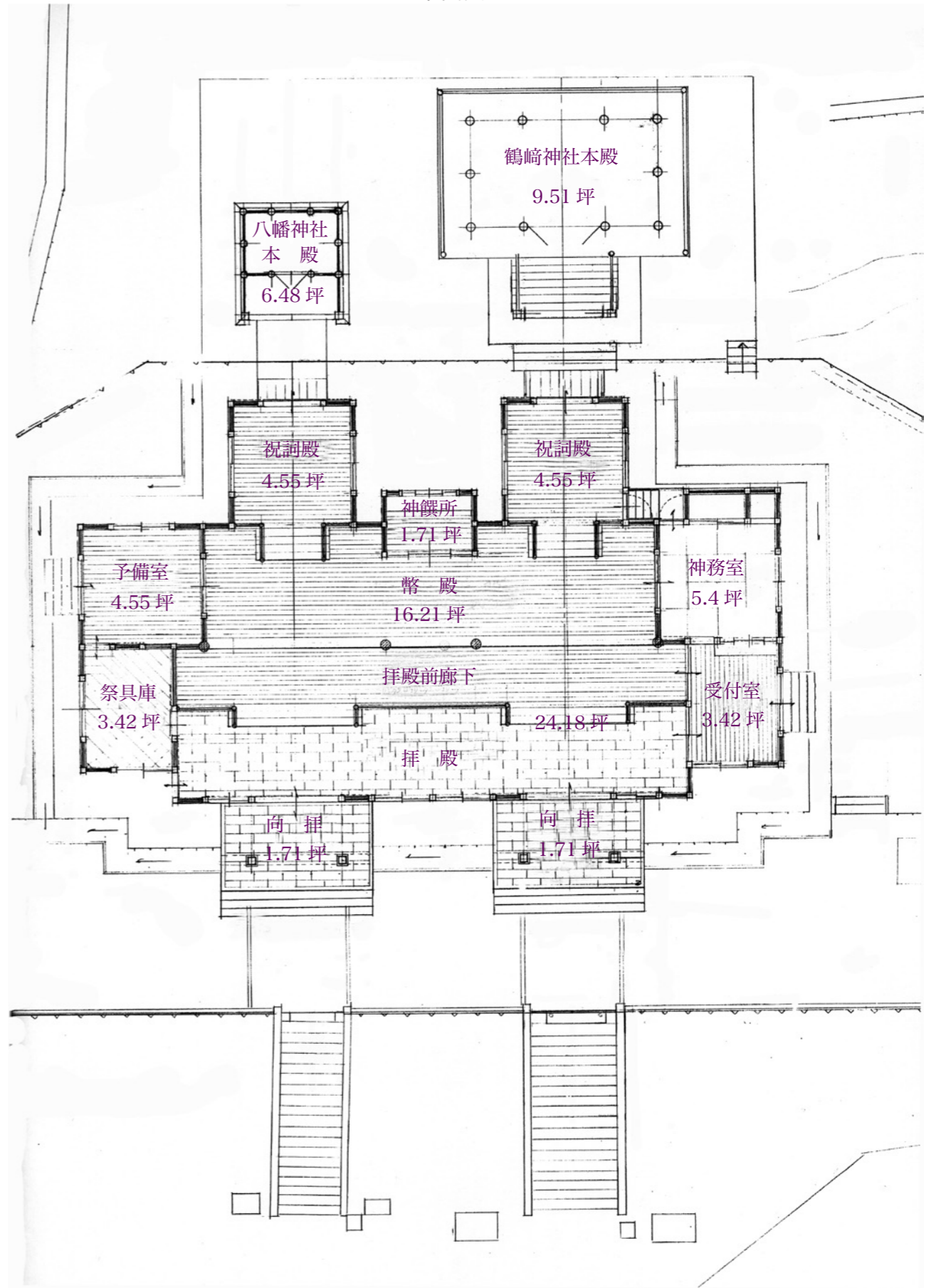


平面図



社殿建設に関する議事要旨

【平成十五年】

四月五日 役員会
社殿建設工事略設計書を提示して、改築プランの概要を説明。

四月十三日 総代会
社殿建設工事略設計書を提示して、改築プランの概要を説明。

七月二十五日 役員会
玉井宮東照宮（岡山市）、伊勢神社視察（岡山市）

【平成十六年】

四月三日 役員会
本殿は移動せず、拝殿のみの改築の検討。具体的資料の収集を行う。

四月十一日 総代会
社殿建設準備委員会設置の承認。

六月十三日 社殿建設準備委員会
拝殿建設のため、本殿二棟を後方へ移設を検討。曳家、造成工事、解体工事の見積を依頼。

十一月二十三日 社殿建設準備委員会
建設プラン三種類（①、②、③）を留意し検討。本殿二棟は後方へ移設する事とする。造成及び移設費は約三千万円必要。社殿の建坪を抑えるために両本殿の間を詰める。

【平成十七年】

三月三十一日 社殿建設準備委員会
社殿建設を氏子に周知徹底するために、幹事

会で説明を行い、回覧資料に改築概要書を添付する事とする。

七月十日 社殿建設準備委員会

社殿建設委員会の組織、規約を検討。建築プラン①に決定し、見積を行う事とする。

八月七日 総代会

社殿建設委員会の組織、規約の検討。請負業者は神社建築の実績及び技術力を勘案して、(有)井上社寺工業とし、建築プラン①で設計図と見積書の作成を依頼する。

十一月二十三日 総代会

社殿建設委員会規程案を承認し、本日付で社殿建設委員会を設置する。委員長を総代長安原昇氏とする。

十二月十八日 社殿建設常任委員会
(有)井上社寺工業会長及び社長により、社殿建設設計図面及び見積書の説明。建築費二億百万円。

【平成十八年】

一月二十一日 社殿建設常任委員会
募金計画の討議を行い、各委員が計画書を作成する事とする。

二月十二日 社殿建設常任委員会
各委員の募金計画書を検討した結果、一世帯六万円を依頼する事とする。建築費を下げるため、様式を損なわず省略できる部分を探す事とする。

三月十九日 社殿建設常任委員会

社殿の床面積を八〇、二九坪から七一、四一

坪に縮小し、設計変更を行う。総額一億八、四〇〇万円の見積書と図面を委員会に提示する。

八月二十日 社殿建設常任委員会

神社の負担を軽減するため、社殿建設に係る全ての工事を(有)井上社寺工業に依頼する。造成工事の残土処理は境内地内とする。総工費は二億四、〇〇〇万円とする。趣意書の検討。

九月十日 社殿建設委員会

建設図面、建設費、募金額等の承認。趣意書の検討。

十月二十二日 社殿建設常任委員会

十二月に幹事会を開催し、建築概要の説明と趣意書を配布する。造成工事は二月以降に開始する。竣工予定は平成二十二年四月とする。

十一月五日 社殿建設常任委員会

施工者による社殿建設概要の説明。社殿建設工事の仮契約を締結。

十二月三日 臨時幹事会

社殿建設概要と趣意書の説明。奉納金の集金は総代が行う事とする。

十二月十七日 社殿建設常任委員会

説明が必要な地区は建設委員長、同副委員長、宮司が出向いて説明を行う事とする。

【平成十九年】

一月二十一日 社殿建設常任委員会

奉納金の集金と説明を再検討。早島町文化財保護委員会からの要望書を吟味し、回答を行う。